

平成 30 年 5 月 9 日 市長定例記者会見 会見録

【市長】

新年度始まって1カ月、みなさん連休はいかがお過ごしだったでしょうか。少しはリフレッシュできましたでしょうか。市役所のほうも3割ぐらい人事異動で変わりますので、やっと連休明けで今週から新年度が本格的にスタート、というような時期になりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

そんな中でとってありがたい、さわやかな話、一部新聞でも報道してもらいましたが、5月 1 日の日に、葵区役所の総合案内受付に 50 代から 60 代くらいの男性という報告をもらっていますが、恵まれない子供たちのために使ってほしいということで、10 万円の入った封筒を渡されました。受け取らせていただきました。名前を確認しても固辞されたということなので、名前がわかりませんけれども、改めてこの定例記者会見の公の席で、その男性の方の善意に静岡市を代表して心からお礼を申し上げたい。本当にどうもありがとうございました。子育て支援、一生懸命にやります。大切に活用させていただきたいと思います。

それでは今日の話題、「歴史を振り返り、未来を展望する、静岡まちづくりセッションを始めます」ということについてお伝えをいたします。新年度で市政記者クラブの皆さんも人事異動でずいぶん顔ぶれが変わっておりますので、少しPDCを回すようなかっこうになるかとおもいます。古参の記者の方には繰り返しになってしまうかも。ぜひお許しをいただきたいと思います。

昨年2月から3月にかけて、先駆けて清水区民を対象として、“清水の再生なくして静岡市の発展はなし”という思いから、清水の都心、まちなかを、21世紀の産業構造に合わせるように、まちの作りかえをしていきたい。そして20世紀型の臨海工業都市から21世紀型の国際海洋文化都市へまちの姿を変えていきたいというビジョンを発表しました。タウンミーティングという触れ込みで、全8回清水区内各所で情報発信をさせていただきました。そのために駅前に庁舎を移す、そして今の庁舎のところに総合病院を移す、そしてウォーターフロント日の出地区には水族館機能を有した東海大学海洋学部とJAMSTEC海洋研究開発機構と三位一体となって、新しい海洋博物館を整備するというような内容が骨子で、クルーズ船も多くなってくる、その方々の受け入れ体制を整える、それは滞在時間を長くして、地域経済の活性化に資する、それだけではなくて、海洋資源を守るそういうミュージアム、研究施設を清水に立地をするという、SDGsの目標にも沿ったものだというような、清水のビジョンを発表したわけでありますが、どうしてもその桜ヶ丘病院の移転の問題に話題がクローズアップしてしまって伝わりきれなかったのは残念なんですけれども、しかしそういう清水のまちなかビジョンを発表する中で、葵区でもやってくれ、駿河区でもやってくれ、という声が多かったというので、今年度は葵区・駿河区の区民を主な対象として、全11回、今月の12日を皮切りに、2カ月間に渡ってやっていきます。

広報課の職員がネーミングをしてくれて、今回は「まちづくりセッション」というネーミングで、展開をすることとなりました。このセッションって提案されて、なるほどなと思ったんですけども、例えば音楽のセッションというと、ジャズのセッションなんか典型的でありますけども、ドラムとピアノと弦楽器

の違った楽器同士の合奏によってひとつの化学反応が起きて、とつてもそれが幅の広い音になっていくという、そういうイメージですよ。

このセッションも、私の静岡市へのビジョンというものを発表したあとに、参加者の皆さんからいろいろな意見をもらい、それも世代を超えて、もちろん性別を超えて、そして住んでる地域を超えて、外国人の方々、ハンディキャップを持っておられるの方々、大歓迎ですので、いろいろな方々からの声を聞かせてもらい、そしてわたしとの対話をする、私もそれからヒントをいただいて、さらに行政に反映させていく、という化学反応がおこるような合奏ですね、協奏といいますか、それをセッションという言葉に閉じ込めたつもりであります。

三部構成でやっていきます。第一部は歴史を振り返り、未来を展望するための映像を、今、広報課が編集をしてくれていますので、それをお見せします。後ほど皆さんにもデモ版をご覧になっていただきます。

二部はそれを受けて私が、お手元に特集号を配ってもらったんですね、これをテキストにしながら、肉声で2030年を一つの目標年限にしながら、三次総とSDGsをキーワードにして、これからの静岡の都市ビジョンを発表する。

そして、第三部はそれを受けて、さまざまな立場から参加者の意見をもらいそれに耳を傾ける。ここがメインイベントになります。第三部がメインイベントになります。そんな第三部の構成になっております。

ただ大事なのはね、行政と市民が対立の構図ではなくて同じ方向を向いて、これから一緒に官民連携していこうという空気感を醸成したいということでもあります。

各論で色々ぶつかることがあってもいいと思いますけど、しかし、大きな方向性の中では、今を生きる、21世紀を生きる同時代の市民として、先人からたすきを受けた私たちが、今、まちづくりをやる責任があるのだと。それを子供や孫たちの世代に、ともに渡していこうじゃないかというためには「古きを温めて新しきを知る」、市長室の中に額が飾ってあります。そこの巻頭語にも書いてありますけど「彰往考来」という、徳川宗家第一六代の徳川家達氏が筆をとったものですけれども、つまり未来のビジョンを描くためには、今まで歩んだ道を明らかにすることが必要ではないかと。

それをこう知って、こういういろんな苦難の時代を乗り越えて先人たちが今の政令指定都市静岡市を築き上げてくれたのだなという思いを馳せ、感謝の気持ちの中で私たちは、だからこそそれを次の時代に継承していかなければならない。さらに、発展をさせて継承させていかなければいけないという気持ちを共有化したいということで、第一部に映像をお見せすることといたしました。約5分のデモ版が準備されておりますので、それをまず記者の皆さんには先行上映させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(映像)

いかがだったでしょうか。この中で我々はさらに歩を進めていかなければいけない。そして、今、歴史を縦軸に世界を横軸に大局観をもって、世界に輝く静岡市を実現するということに差し掛かっているという、第二部にもっていきたいなという風に思っています。

それぞれの会場、葵区では葵区 PR キャラクターのあおいくんが、駿河区の会場では駿河区応援隊長トロベアが皆さんをお出迎えます。ぜひ多くの市民の皆さんに、世代を超えた皆さんに会場にお越しいただきたいというふうに願っていますので、記者の皆さんにも、事前の取材と広報のご協力をお願い申し上げます。以上です。

【司会】

それでは、ただ今の発表項目につきまして、ご質問のある方はお願いします。いかがでしょうか。

【静岡朝日テレビ】

VTR は、ナレーションは付けないのでしょうか。

【市長】

敢えて映像の邪魔になってしまわないかということから、付けないという結論にしました。静岡朝日テレビさんのように、もっと上手に編集してくれれば、付けた方がわかりやすいのかなというふうに思いましたけれども、広報課が今、心血をそそいで写真を選んで映像を選んで作っておりますので、その映像の素材を大事にしようということで、最小限のテロップでお見せすることにしました。

【静岡朝日テレビ】

視覚障がい者の方は、あまり意識しなかったのでしょうか。

【市長】

そうですね。

ただ、当日手話通訳は入れたいと思っております。

【司会】

それでは、次でございますが、今回、幹事社質問はございませんので、ここからフリーの質問に入りたいと思います。ご質問がありましたら、どうぞお願いいたします。

【静岡朝日テレビ】

千代田小学校のいじめ問題なんですけれども、教育委員会が調査されてきたようですけども、結局、市教委の調査では、家族の方に、保護者の方に不信感を持たれてしまったと。これについて、まずどういう受け止めをなさっているのか。それから、市長部局のほうへの調査の要請がきてます。それに対して、どうお答えしていくのか、この2点について、お答えください。

【市長】

大きく 2 つ、質問いただきました。前者の質問からしては、大変残念だなというふうに思います。市の教育委員会は法律に基づいて、鋭意調査してくれたというふうに、私は受け止めておりますけれども、納得がもらえなかったということが、たいへん残念だなというふうに思います。ただ、大津市のいじめの問題を端にして、法律が整備をされて、そして、市長部局も教育の問題に責任を持つ体制が整って、市長部局の調査委員会ということができるように法律の仕立てがなっておりますので、私がこれを教育委員会から受け渡されて、これからきちっと調査をしていきたいというふうに思っています。以上です。

【静岡朝日テレビ】

そんなに時間をおける問題ではないと思うんですね。そのへんで具体的な結論の目途とか、いつから入るとか、あるいは第三者委員会をお作りになるなら、メンバー・人数とか、そのへんはお決まりになっているのでしょうか。

【市長】

私は、必ずしもそうは思いません。市の教育委員会はかなりスピード感をもって進めてきました。しかし、結果としてそれが拙速だという批判を受けてしまったり、不信感に繋がったりしてしまったと。これは、まだこれからでありますけれどもね、やはり当事者、何よりも大事なのは、そのお子さんが転校をして、そこで健やかに学校生活を送るということが何よりも大事ですので、その環境を阻害しないような、邪魔をしないような、そんな調査にしていかなければいけないというふうな、慎重に取り組んでいきたいと思っています。

【中日新聞】

関連しておたずねをいたします。

現段階で、決まっているスケジュールというのは、今後どういうふうに進めていくというのは、いかがでしょうか。

【市長】

まだ連休が明けて、私どもの方にボールが投げられた直後ですので、これから私とそのあたりの指示をしていきたいと思えます。まだ、私のところまで、きちっとした報告はありません。

【中日新聞】

重ねておたずねします。法律上は、市教委が調査結果を出して、それに必要なもの、必要なことがあれば、必要な場合であれば、市長部局でやるという仕組みになっておるわけですね。

【市長】

おっしゃるとおりですね。

【中日新聞】

そうすると、要は、市教委の何らかの形の結論が必要になってくるということになると思うのですが、そのあたりの目途、移行するという前提で、今、お話しが出ているんですけども、そのあたりはいかがですか。

【市長】

それを今、待っているという状況です。今日は、教育長……。お願いします。

【児童生徒支援課】

現在ですね、特別調査委員会のほうで、まとめをします。ここまでの経過報告のまとめをすることで、大至急、作っていただいています。最後の調整のほうに入ってきていますので、中旬くらいには出来上がるというふうに聞いております。

【中日新聞】

ごめんなさい。これたぶん直接聞いた方がいいと思うんですけども、5月中旬を目途に、まとめた上で、もう市長部局に渡すということで、決定しているという理解でよろしいでしょうか。

【児童生徒支援課】

調査委員のほうで、調査をまとめていただいているので、教育委員会がまとめているものではないものですから、今、調査委員会の方からはそういうふうに聞いてます。

【中日新聞】

調査委員会としては、5月中旬を目途にまとめた上で、もう市長部局に引き渡すという方針で固まっているという理解でよろしいですか。

【児童生徒支援課】

調査委員会はですね、調査した内容を教育委員会と、それから被害者側の保護者の方に、提示するという流れになっています。

【中日新聞】

提示をして、最終的には市長部局に移行するという理解でいいのかということをつねているんですけど、重ねて。

【児童生徒支援課】

そういうことです。

【産経新聞】

災害救助法の改正について、伺いたいのですが、昨日、国のほうで災害救助法の改正が閣議決定されて、今後、政令市がですね、災害時の避難所の運営ですとか、仮設住宅の整備等の権限を持つことができるようになります。

ただ、お金の面も含め、政令市の負担も増えるんですけれども、デメリット・メリットいろいろあると思いますが、まず市長の受け止めに教えてください。

【市長】

これは、私たち政令市の責任として、今までこれを提言をしていた枠組みができたわけですので、財政的な負担のことも含めながら、積極的に体制を整えていきたいというふうに思っています。

【産経新聞】

今現在、市のほうで、何か準備なり、体制整備なりなさっていることはあるのでしょうか。

【市長】

静岡市は防災対策については、昭和の50年代から、着々と地域防災計画を作り、更新をして、実際の訓練、自助・共助・公助というスローガンの中で基礎自治体として、市民と近い立場で、オペレーションを重ねておりますので、その延長線上の中で、権限をもらえる、それを大いに活用して、活かしていきたいというふうな思いです。

【産経新聞】

この件につきましては、知事の同意が前提条件として必要になります。前回の定例会見で、川勝知事はですね、横浜のような大きな政令市と、静岡市のような市はちょっと状況が違うんじゃないかと。つまり、一律に権限移譲するというのも、どうなのかなというようなことをおっしゃっています。

今後、知事の同意を得るために、市長としてどういう努力をされるですとか、また知事とお会いになるとか、そういうお考えはあるのでしょうか。

【市長】

それは政令指定都市の規模は、大小ありますので、それぞれの対応の仕方というのは、違いがあるでしょう。でも、大事なのは県市の連携をしていくということでありまして。私どももきちっと、静岡県危機管理部局と風通しがいい関係を作って、そして、有事の時には、連携体制を、まあ、今回の法改正もそのところを理由にしながらということで、県知事の最終の権限というのが与えられているわけですのでね、そのところの法律の趣旨を活かして、県市連携をしていきたいと思っています。

ただ、私はこの政令指定都市の市長会の一員ですので、その議論の経過というのを、つぶさに知

っております。そして、その後、県知事会から抵抗があったということも承知をしております。その上で、国が今回の枠組みの最終決定をしてくれたということです。

横浜市であるないに関わらず、3.11をきっかけにして、もう勇退をされましたけれども、仙台市の奥山市長、女性市長であります、自分の経験で、どうしても仙台市でもっとやれるのに、宮城県を介してやることによって、対応が遅くなったという強い問題意識の中で、この議論が始まりました。

それを受けて、今は、この災害担当の責任者が熊本市長、大西市長でありますけれども、大西市長がバトンを受けて、提言をまとめ、そして今回になったんですけれども、熊本市は静岡市と同じ規模の政令指定都市ですね。静岡市よりも遅く政令指定都市になりました。

ただ、熊本の地震の時、大西市長ももっと熊本市が政令指定都市として、権限が与えられたら、迅速に熊本市内に救援物資の供給とか、さまざまな防災対策を迅速にできたのに。そこが、一歩二歩遅れてしまったというジレンマを抱えておりましたので、このことについて、大変、積極的に発言をしたわけであります。なので、知事の認識はともかくとして、私達は大小問わずそういう構えを一つ一つ積み重ねていかなければいけないというふうに、法律を作っていた以上、頑張らなきゃいけないというふうに思っています。

【朝日新聞】

今のに関連して、じゃあ何で、今まで県が権限を独占していたんですか。早ければ早い方がいいわけでしょ、市民にとっては。じゃあ、何で政令指定都市にそれをやらなかったんですか。

【市長】

古くはね、1995年の阪神淡路大震災の時から、この問題はあったんですよ。あの時も、兵庫県と神戸市がとつてもチグハグな別個の危機管理をしたんですね。二重行政だとメディアの皆さんからも批判をされました。その分野について、道府県制度と、政令指定都市制度というのは出自が違ってできあがっておりますので、取り決めがないんですね、どっちがやるべきかというのがね。

そここのところが、その時の県市の連携の度合いによってうまくいかいかないと、法的ではなくてね。そういうことになるんですね。だから、それは、問題視されていたんです。そのところ、きちっと、役割分担しようよということで、そして3.11なり熊本地震があつてこうなったということなので、地方分権の歩みと同じですね。2000年に地方分権一括法で初めて機関委任事務がなくなって、県と市が対等と法的な位置付けがされました。ただ、財政力とか人材とかいろいろな意味でまだまだ追いつかない部分はあるわけですね。そここのところを、住民に一番近い基礎自治体をこれから力つけていこうよというのが、地方分権の時代で地方創生の時代なので、そこに一歩ずつ一歩ずつ、先程の映像にありましたように、今、近づいているという道の過程にあるということでもあります。そう簡単に一朝一夕に、権限を与えられてすぐにできるわけではないというのが、私達、人間の営みなんではないでしょうか。

【中日新聞】

災害救助法の関係で、関連してお尋ねしたいのですが、市長は非常に前向きな姿勢でいらっしゃるというのが、今のお答えでうかがえるのですが、昨日、閣議決定を受けた後、私が各課の方へ取材をしたところですね、危機管理総室に行った後、財政課に行けと言われ、財政課に行った後、市民自治推進課に行けと言われ、市民自治推進課は、うちじゃなくて企画か財政だと思いたい話ですね、たらい回しをうけたわけなんですね。平成26年から市長会で要望を出してらっしゃるというふうに聞いておるんですけれども、数年間、続けて要望してらっしゃって、市としては必要だという認識で要望していたはずなのに、こういう対応をされると、果たして本当にやりたいと思っていたのかというふうに、私は昨日、実は受けとめたんですね。そういうことを受けると、お隣の知事さんがですね、静岡市でできるのかというようなところについて、ご心配をされるということも当然かなというふうに思うんですけれども、改めて市長として、今後静岡市でどういうふうはこの制度に対して向き合っていくのかということについてお伺いしたいと思います。

【市長】

これは職員の意識の問題ですけれども、できるかできないかじゃないんですよ。やるかやらないかなんです。それで、やると市長が決意をしている以上、職員もそれについてきて欲しいということを私は呼びかけたいと思いますし、しかしながら、やっぱり法律が今後成立をして、そして指定基準ということが具体的にあがってきます。そのところを、きちっと踏まえないと、行政マンとしてね、財政的な事情もあるだろうし、責任を持った発言ができないということを是非ご理解いただきたいというふうに思います。

その中で、侍のような職員がいれば、(記者の)目線に合った答えをするかもしれないけれども、職員のどなたにね、聞いたかしれませんが、たらい回しということを自覚をされたんだったら、やはり、副市長なり政策官なりにお尋ねをいただければ、バチっと今、伝えうる最大限の情報提供をしていきたいというふうに思っています。

そんなことをして、縦割りを排除したいということを私はずっと市長に就任以来、求めてきましたので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

【中日新聞】

関連で、指定基準という話が出ましたけれども、実際に基金の積立等をする場合にかなり財政的な部分でネックになってくる、かなりハードな交渉をしなければいけない部分が出てくると思うんですけれども、今、基本的なスタンスとして、基準が明らかになった後の検討だとは思いますが、やるというお考えでいらっしゃることによるのでしょうか。

【市長】

(記者が)指定基準とか財源とかいうことをご存知なら、課長の権限を越えた話なわけですから、そういう答えになるのも、仕方がないわけなんですね。取材対象を間違えたんですね。そのところをしっかりと自覚をした上でね、たらい回しということはなるべく私は払拭したいという姿勢を推奨してい

るつもりですので、慎重に言葉を使っていたきたいなということをお願い致します。

【中日新聞】

もう一つ、先程のいじめの関係なんですけれども、5月までに市教委の方で調査委員会の方でまとめた上でという話になっていますけれども、市長としては具体的なスケジュールは、まだわからないと思いますけれども、年度内を目処とか調査結果については、いつ頃までということについてはどうお考えですか。

【市長】

先程、答弁した通りです。

【静岡放送】

今朝、新聞に一部載っていましたが、市立大学の件、いよいよ検討が始まっているということですが、今後の見通しと市長の思いを改めてお聞かせください。

【市長】

リカレント教育ということが、人生百年時代の中で求められています。どこの都市に住んでも、いつでも、学び直しができるという環境を整えなければいけないということは論が待たないところです。そういう見地から議会から提言をいただいて、いよいよ高等教育の在り方検討委員会が、始まるというところまでできました。正式には、改めて近々プレスリリースするつもりですので、そこまでお待ちをいただきたいというふうをお願い致します。

【静岡朝日テレビ】

少し戻ってしまうんですけれども、視覚障がい者のためにどうするのという質問をしたんですけれども、手話通訳をつけても意味がないのでは。

【市長】

その通りですね。ナレーションをつけた方がいいというご提言ですよ。

【静岡朝日テレビ】

そうです。視覚障がいの方が、どれだけ入ってくるかわかりませんが、その辺を考えると、ナレーションをつけてあげた方が親切だし、その上で手話をつけるならば意味があると思うんですけれども。

【市長】

例えば視覚障害者がいらっしゃった場合に、よく外国人の方がいらっしゃった時に、マンツーマンで通訳をするということがあります。全体に向けてね、逐次通訳をするのではなくて。マンツーマンについてアテンドするという方法がありますので、もしも、視覚障害者の方がいらっしゃったら、そんな工夫をしていきたいなというふうに思っています。

【静岡朝日テレビ】

はい。わかりました。